

## 凍結保存延長についての注意事項

卵子・胚（受精卵）・精子の凍結保存には**1年ごとの更新手続き**が必要です。期限を**3か月以上**過ぎても手続きが行われなかった場合は**廃棄**します。忘れずに手続きをしてください。

更新せず凍結物の廃棄を希望する場合は、**廃棄の同意書**を提出してください。同意書は当院受付で受け取るか、ホームページからダウンロードできます。

### 保険適用について

- 凍結保存の更新手続きは、**保険適用**の場合と**自費**の場合があります。
- **卵子・胚の凍結保存は以下の条件をすべて満たす場合に保険適用となります。**
  - 2022年4月以降に保険適用の採卵周期で得られた凍結卵・胚であること
  - 更新時の女性の年齢が43歳未満であること
  - 胚移植の回数が上限を超えていないこと（初回の治療開始時に40歳未満の方は6回まで、40歳以上43歳未満の方は3回まで）
  - 今後、凍結した卵・胚を用いた生殖補助医療を受ける計画があること
- ※ 上記の条件を満たしていても**妊娠・出産、あるいはご自身の都合によって不妊治療を休止・中断している場合の更新は自費になります**。保険での更新を希望する場合は治療計画書を作成しなくてはなりません。保険証を持参して来院し手続きしてください。
- **精子の凍結保存の保険適用は、あらかじめ精子を確保しておく必要がある高度精子減少症や無精子症であり、女性が保険で治療中の場合に限られます**。ご自身の都合（治療予定日に夫が不在の場合など）により精子を凍結保存する場合は自費になります。

### 更新料金について

- 保険で更新する場合は、保険証を持参して来院してください。
- 支払い後の返金請求には対応できません。あらかじめご了承ください。
- **凍結胚**
  - 保険の場合：10,500円/年（税込）、個数制限なし
  - 自費の場合：26,400円/年（税込）、個数制限なし
- **凍結精子**
  - 保険の場合：2,100円/年（税込）、個数制限なし
  - 自費の場合：7,700円/年（税込）、個数制限なし

### 更新の連絡について

- 次回の保存期限が近づいたら、予約システムを利用して確認のメールを送信します。
- 当院予約システムにメールアドレスを登録のうえ、受信できる状態に設定してください。  
メール以外での連絡は行っておりませんのでご了承ください。